

### 第三者評価結果

事業所名：しらかばこども園

#### A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-①</p> <p>【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt;</p>	
<p>全体的な計画は、園の方針である「みんないっしょの教育・保育・福祉」に基づき数年前に作成し、現在も引き続き使用している。保育所保育指針の改正や、子育て支援策の変化、コロナ禍を経て、「子どもと家庭の状況の変化」もあり、本年度中に見直しを行い、次年度以降に活かしていく予定である。子どもの「最善の利益の尊重」という視点で見直しを考えている。日々の保育は、指導計画や月案、週案・日案、個別指導計画に沿って保育している。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-①</p> <p>【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p>	
<p>エアコンや加湿器、空気清浄器などを設置している。3階建ての本園は、年齢別の5クラスに、子どもたちが通園している。近隣には公園が多く、3ヶ所の農園や、全面に人工芝を貼ったスタジアム(グラウンド)を所有している。子どもたちは、天気の良い日は屋外で楽しく過ごしている。柱などの角には、クッション材で怪我を防止している。エレベーターがあり、障害児の移動や給食運搬用として使用している。</p>	
<p>A-1-(2)-②</p> <p>【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p>	
<p>保護者が記入した「生活調査表」から、子どもの特性や障害などを把握している。指導計画書に、子どもを受容するための援助内容を記載して職員間で共有している。また、子どもとの対話を重視し、「応答的保育」(子どもが話しかけてきたことに対して、大人が子どもに寄り添って応えること)を実践している。大勢の前では発言できない子どもについては、個別に会話ができる場を設け、子どもが安心して気持ちを伝えられるようにしている。日頃の子どもの様子や登降園時の保護者の様子から、「いつもと違う」と感じた時は、職員間で状況を共有し、要因を探りながら対応している。必要に応じて、園長や主幹に相談している。</p>	
<p>A-1-(2)-③</p> <p>【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p>	
<p>1歳児が自分で食べたいという気持ちを見せた時は、食べこぼしなどは気にせず、スプーンを渡している。また、成長に応じて、靴下を履きたがる様子があった時は、自分でやろうとする気持ちを大事にしている。コロナ禍で、箸は家庭から持参しているが、5歳児でも箸の使い方がマスターできない子どももいる。下膳は自分で行き、同じ食器を重ねるなどの習慣が身に付いている。5歳になると、小学校の入学に向け、午睡の時間を減らしたり、外出の準備は自分で考えて行うよう働きかけている。</p>	
<p>A-1-(2)-④</p> <p>【A5】 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p>	
<p>2歳から日直当番があり、タスキをかけ、クラス担当と一緒に皆の前に立ち、昼食時の挨拶をしている。5歳児になると、クラス全体を見渡し、状況を判断して号令をかけるなど、日直としての責任感を持って当番を行っている。他の子どもは、日直の様子を学びながら、自分の順番がくるのを心待ちしている。天気の良い日は、公園に出かける他、農園に向き、種まきや収穫をして給食に提供してもらっている。子どもたちは、自分たちが収穫した野菜が給食に入っているのを自慢している。行事やイベントも多く、保護者や地域の人に披露することで、子どもたちの自信につながっている。</p>	

A-1-(2)-⑤  
【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

a

<コメント>

法人の方針として、乳児保育を大切にしている。0歳児は2つの分園を利用している。個別指導計画に基づき、栄養士が保護者と連携しながら、「安心・安全」な離乳食を提供している。喃語(「あうあう」「んまうま」など赤ちゃん特有の言葉)に対する応答など、応答的保育や欲求を受け止めながら、情緒の安定につなげている。いつもと違う様子が見られる時は、他の保育教諭と相談して対応している。医療的な面が懸念される場合は、囑託医と連携しながら保育している。

A-1-(2)-⑥  
【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

a

<コメント>

年間指導計画に沿って保育を実践している。保育教諭が散歩の途中で、大きな声で挨拶するのを見て、子どもも大きな声で挨拶している。食事介助時、「自分でやる」と子どもから発信があった場合は、タイミングを逃さずスプーンを渡し、子どもの気持ちを大切にしている。その日の出来事は保護者へ伝え、成長を共有し、家庭での対応につながるようになっている。子ども同士のトラブルは、まずは見守って、子どもたちの気持ちを大切に、友だちとの関わりを学ぶ機会としている。

A-1-(2)-⑦  
【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

a

<コメント>

自分の言葉で思いを伝えることの大切さを指導している。子どもが喧嘩した時は、3歳児は静かな場所で本人の訴えを聞くようにしている。4歳児になると、本人の言葉で状況を説明できるようになっている。5歳児は周りの子どもからも状況を聞くなど、子どもの発達段階に応じて対応し、子どもたちが自分の言葉で気持ちを伝えることができるよう関わっている。5歳になるとお泊り保育があり、家族以外の人と寝食をともにすることで、基本的な生活習慣を習得し、食事の配膳を自分たちで行うなど、自立心を高める取り組みを行っている。また、公共交通機関を利用して、遠出の外出や近隣の施設訪問などを行い、社会に触れる機会を作っている。

A-1-(2)-⑧  
【A9】 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

a

<コメント>

障害認定を受けている子どもや、認定は受けていないが気になる子どももいるが、「みんないっしょ」の園の基本理念のもと、「障害は特別なことではなく個性」と捉え、子どもたちも自然に関わっている。職員は、療育相談所への相談や外部の研修を受講し、成長に応じた保育や、他児との関わりに配慮しながら、必要な部分の手助けをしている。新たに気になる子どもは、担当職員から園長へ伝え、職員会議での共有や保護者と相談し、必要に応じて発達支援(心理カウンセラー)につなげている。

A-1-(2)-⑨  
【A10】 それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

b

<コメント>

7:00~19:00の開園時間のうち、16:00以降は乳幼児別に異年齢の合同保育を行っている。18:00~19:00の延長保育では、全体合同保育を行い、職員2人体制で保育している。延長保育では、おやつを提供して、子どもが淋しい思いをしないよう、一対一の絵本の読み聞かせやおしゃべりをするなど、子どもたちに寄り添っている。18:00まではクラス担当が保護者に対応できるが、それ以降は伝言ノートで引継ぎを行い、その日の子どもの様子を保護者に伝えている。

A-1-(2)-⑩  
【A11】 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。

a

<コメント>

「保育所児童保育要録」は、担当保育士が前年度の担当から引継いだ内容も参考にしながら作成している。また、毎週火曜日の午前中(45分間)を学習時間に充て、小学校の入学に備えている。日直当番や農作業、様々な行事を通じて、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿に向けて取り組んでいる。保護者には、懇談会で就学に向けての説明や保護者の体験談から入学のイメージを持ってもらい、子どもにはランドセルの重さを体験してもらい、具体的にイメージできるようにしている。配慮が必要な子どもについては、保護者や関係機関と連携し、3歳から就学指導を開始している。特別支援学級を選択するか否かは、保護者が決めている。就学に向けて開催される市の合同研修会などに、職員が積極的に参加して、情報を収集している。

A-1-(3) 健康管理	第三者評価結果
【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
<コメント>	
<p>年2回、内科健診と歯科健診を行い、チェック表に記入している。結果は、その日のうちに、保護者に報告している。子どもの健康に関することは、「職員マニュアル」や、入園前の説明会資料に記載している。登園時に、毎朝の検温や体調確認を行う他、月1回、体重を測定し、グラフにしている。実測計で37.5℃を超えた時は、保護者に迎えを依頼している。首から上の怪我については、電話で状況を説明して、状況に応じて通院している。また、乳幼児突然死症候群（SIDS）の対応として、定期的に呼吸やうつぶせ寝になっていないかチェックしている。今年1月からは、0歳児のみ、睡眠時の呼吸チェックを機械をつけて行っている。</p>	
【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
<コメント>	
<p>年2回の内科や歯科健診の結果は、毎月の体重測定の結果も含めて、健康診断チェック表で管理している。健康診断チェック表は、入園から卒園まで、同じ記録用紙を使用して、子どもの成長が把握できるようにしている。検査結果は、降園時に保護者へ口頭で伝え、虫歯などは早期の治療を促している。また、食育に力を入れており、3ヶ月に1回、栄養士がBMI検査を実施している。肥満指数が高い子どもには、給食のおかわりの量を少なくしたり、よく噛んで食事を摂ることを伝えている。歯磨きは、4歳から個別に対応し、虫歯予防につなげている。</p>	
【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
<コメント>	
<p>アレルギー除去食対応の子どもが10人程在園しており、医師の診断書を基に、栄養士が献立を作成している。除去食のチェックは、前日の材料を確認するところから行っている。配膳時には、机や台ふきんも別にして、ネームボードを複数使用し、間違いのないよう最善の注意で誤食を予防している。「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」を基に、マニュアルを作成している。園での対応が難しいアレルゲンは、これまではなかったが、クラス担当や栄養士、保護者と、すり合わせしながら対応している。職員がアナフィラキシーショックの研修を受講し、内容を全職員で共有している。</p>	
A-1-(4) 食事	第三者評価結果
【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<コメント>	
<p>3ヶ所の農園で野菜を栽培している。子どもたちは種まきや収穫を行い、野菜がどのように実っているのか、保護者に報告している。月1回の「弁当日」は、弁当箱に給食を詰めてもらい、近くの公園や屋上など、それぞれのクラスが好きな場所で、ピクニック気分で食事をしている。月1回、栄養士が給食だよりを発行し、レシピを掲載して、自宅でも子どものリクエストに対応できるよう配慮している。食事の量は、個々の気持ちを優先している。自分たちが収穫した野菜を使った給食で、子どもたちの食材への興味も高い。収穫時期ごとに、収穫した野菜と、どんな食材として使用したか掲示している。好き嫌いが改善したと保護者も評価している。</p>	
【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<コメント>	
<p>食育に力を入れ、給食で使用するほとんどの野菜は、園の農園で栽培している。農園を管理する人も、複数名職員として採用し、安全な栽培に取り組んでいる。栄養士が献立を作成して調理している。職員会議の中で食育会議を開催し、栄養士とクラス担当で、子どもの嗜好について意見を交換している。離乳食については、初期食、中期食、後期食の段階を踏み、時期ごとに全ての食材の確認が終わってから、次のステップに移ることにしている。アレルギー除去食については、献立表をチェックし、保護者に確認のサインをもらい、さらにクラス担当が確認して事故を防止している。年1回、保護者に対して園の給食の試食会を開催している。食器については、滑りやすいものもあり、検討が必要と捉えている。</p>	

## A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<コメント> 保護者とは、登降園時の口頭でのやりとりや、玄関のホワイトボード、育児ノート、シール帳などで、家庭やその日の園での様子を共有している。また、クラスだよりや園内の提示物、保育参観などで、子どもの様子を伝えている。保護者からの個別の相談は、改めて日程を調整して対応している。保護者とのやり取りは、その都度、個人ケースの記録表に記載し、職員間で共有している。行事への保護者の協力は、できるだけ負担を軽減する方向で進めている。卒園アルバム作成には、3人の保護者が協力している。	
A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<コメント> 延長保育を含め、保育時間は19:00までだが、保護者の就労時間で迎えが遅くなることもある。ある程度は配慮しつつも、頻繁になるケースは、ファミリーサポートや20:00まで対応できる園の情報を提供している。また、土曜日の保育についても、就労証明書の提出がなくても受け入れている。全保護者に対し、今年度は個人面談を実施し、保護者と意見交換を行っている。園内に学童クラブがあり、兼務ではあるがソーシャルワーカーもおり、必要に応じて相談できる体制がある。連絡なしの休みの子どもについては、必ず園から保護者へ確認の連絡を入れている。	
【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b
<コメント> 権利擁護に特化したマニュアルはないが、運営規程に記載している。法人に人権委員会があり、年に1~2回、ハラスメントを含めた外部講師による研修を開催している。園長が市の虐待対応委員でもあり、毎月の職員会議で注意喚起を行っている。虐待の早期発見として、毎月の体重測定の際に身体を目視し、痣などの有無をチェックしたり、登降園時の親子の様子を観察している。また、保護者の精神面にも配慮して、見守っている。児童相談所を経由して入園した子どももおり、児童相談所とも連携している。	

## A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
【A20】 A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b
<コメント> 保育の質に関する自己評価については、年2回、園で作成した簡易的な振り返りシートを活用している。法人の人権委員会で、基本理念に対する自己評価を行っている。人権に関するテーマ（ハラスメントなど）の研修や、教育研修、初任者研修などのスキルアップ研修に職員が参加して、復命書で報告している。職員自身の保育の見直しやスキルアップにはつながっているが、職員がお互いの保育業務について評価したり、意見交換する機会は設けていない。	